

- 1 開催日時 平成18年2月7日(火)
午後2時~午後4時00分
- 2 開催場所 宇都宮市役所 議会棟3階 第1委員会室
- 3 出席委員 16名
金子委員長, 福田副委員長, 齋藤副委員長, 尾花委員,
新沼委員, 篠崎委員, 櫛淵委員, 橋本委員, 四宮委員, 鶴見委員
石原委員, 梅園委員, 山口委員, 中島委員, 渡辺委員, 荒川委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事
 - (1) 報告事項
 - ア 第47回全国社会教育研究大会について
 - イ 平成18年成人式の結果について
 - (2) 審議事項
平成18年度社会教育関係団体に対する補助について
 - (3) 協議事項
 - ア 平成18年度社会教育の方針及び重点施策について
 - イ 平成18年度文化行政の方針及び重点施策・事業について
 - ウ 家庭と地域の教育力向上に関する方策について(2回目)
- 7 その他
- 8 閉式
- 9 発言の要旨

金子委員長

それでは、会議次第に基づき、本日の議事を進めてまいります。
まず、報告事項のア「第47回全国社会教育研究大会について」であります。昨年10月、私と四宮委員、福田副委員長の3人で、参加してまいりました。それでは、事前にお配りしてある報告書をもとに、私から、ご報告させていただきます。なお各委員5分間程度ということで、お願いしたいと思います。

お手元にある，帯広大会参加報告書の1ページから3ページになります。昨年10月26日から28日までの3日間，帯広市民文化ホールをメイン会場に3箇所の会場で開催されました。「新しい地域づくりのための社会教育を考える」をテーマに意見交換がなされました。基調講演「役に立つ社会教育」では，地方財政の厳しい状況下，施設の新設は望まず既存の施設の有効活用を図りながら，知恵を出すことで社会教育を推進する必要がある。地域には地域ごとに課題があり，画一ではない。行政が地域課題解決に向け積極的に行政マンも営業マンになるべきである，ということでした。

2日目は午前，午後と協議があり，3日目には，「十勝から歌を発射する」というタイトルで，講師が歌人としての生い立ち，当時高度成長時代に友達も農業から離れてしまった寂しさや，歌を通しての人生観，職業観，家族観，地域観などを熱く語ってくれました。ほか資料のとおりですので，何かありましたら，皆様のご意見を聞かせていただきたいと思えます。

四宮委員

私は「青少年体験活動について」という分科会に参加しました。私自身が子ども会，育成会などに携わっていますものですから。

2つの事例発表がありました。「土別わんぱくフェスティバル」という事例発表でして，旭川市より北へ53km北上した農業を基幹産業とした人口24,000人の土別市は，四季の変化がはっきりとした，最低気温-24.4と内陸型の典型的な気象条件の街でもあります。8年前から「土別わんぱくフェスティバル」の開催に取り組み，子どもたちが主体となり，企画，運営はもとより，小学6年生から中学生が担当し，研修と交流の場となっている。主催者の大人は予算の確保，会場設営，撤去，発注を主として，支援にあたっている。これは，理想的なかたちですが，時間などの問題で難しい。これを実現している点が，すばらしい。

課題としては，学校行事や部活動，習い事等で子どもたちが多忙化している。他の行事等の日程を考慮し，事業の日程を調整しているが，参加出来ない子どもが多い。企画の内容検討が必要である。単位子ども会の子どもの数が減少していることなどがあげられていました。

子どもが主体となり，企画・運営を担い，活躍されていることは大変素晴らしいが，実際に子どもたちだけでやらせたら，非常に忍耐と労力が必要です。例えば，子どもたちだけで食事を作らせたら，最低3時間から5時間かかる。1日が食事作りで終わってしまうでしょう。

人口24,000人の比較的に小さい市ですが，このイベントに市民の7%が参加しているなど，非常に住民意識の強さを感じます。宇都宮に例えると，子どものイベントに31,000人が参加する計算になります。これはなかなかまねができない。宇都宮市全体として，反省し，考えてみる必要があると思いました。

次に「自然体験活動を通じた循環型青少年教育」では、鹿追町は、十勝平野の北西部に位置する、人口 6,000 人の町です。鹿追いとは、アイヌ語で、「クテクウシ」という地名で「鹿を追う」という意味らしいです。ここでは、学校の校長先生たちが主体となって、「自然体験遊び隊」という隊を結成して、取り組んでいます。

自然は人間にとってかけがいの無い存在であり、心と体を育てる教師です。人間は自然と接する中で、想像力、冒険心を掻き立てられ情操を高め、また自然を生かした独自の文化を作り上げて来ました。幼少年期における自然とのふれあいは、心と体を豊かに育てる上で、重要であると考えます。

自然体験あそび隊は町内 5 小学校に在学する 3 ~ 6 年生 40 名で構成され、サブリーダー（あそび隊OB、中学生）スタッフ（高校生ボランティア、青年ボランティア、一般ボランティア、父母ボランティア、学校教員、教育委員会職員）が支援する。年 4 回の活動をしています。成果としては、こちらにいくつか書いてありますが、最も注目すべき点は、参加した子どもが大人のリーダーへとつながる「循環型」青少年の交流であることだと思います。

高校生ボランティアは大人と隊員のパイプ役であり、子どもの心を忘れず、大人としての節度と良識を持たなければならない難しい中間の立場ではありますが、とても上手にこなしている。こういう活動を通して、表題にある「自然体験を通じた循環型青少年教育」とあるように、まさに子ども同士、大人と子ども、青少年の人的交流を通じた人間教育を実践しているところに、本当の社会教育、生涯学習の原点を見るような気がしました。このことを我が宇都宮でも生かす工夫が必要かと思えます。以上でございます。

金子委員長

ありがとうございました。続いて福田副委員長よろしくお願いします。

福田副委員長

私は第 6 分科会「コミュニティづくり」に参加しました。手短かに説明させていただきますが、こちらの報告書にありますように、事例発表 1、2 と、グループ討論、総括とありました。

事例発表 1 では、高齢者の力をまちづくりにどう生かすか。特に団塊の世代の生きがいづくりにも、役立つのではないかというものでした。

事例発表 2 「地域を育む食育について」では、子どもたちと食生活を通じ、まちづくりや農業、郷土の文化、歴史の活性化へも学習が広げられていました。教材の一部を抜粋して載せてありますが、食を通じて、意識的に環境、平和などについての考え方を次の世代へつなげていく、という説明がありました。

午後のグループ討論では、我がグループ 6 名で討論しまして、私からはうつのみや人づくりビジョンや、西原地区のまちづくり、地域でお金

を出しあったディサービスセンターについて、コミセン活動などを紹介しました。グループ討論総括では、社会教育委員の役割とは、まず現場に出向き、地域の意見を聞き、パイプ役となること。地域での体験は楽しかった、面白かったに終わらず、これからは担い手づくりや、後援者づくりに専念していくことが大切であるという意見がありました。

金子委員長

ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、ご意見等があれば、お願いします。県の社会教育委員協議会のお立場から参加された齋藤副委員長から、何かございますか。

齋藤副委員長

お手元にあります、「役に立つ社会教育」という資料をご覧ください。基調講演を行った文部科学省社会教育課長、三浦春政氏が全社連会報に載せた文章ですが、私の感想もつけ加えてコピーしてみたものです。

これを読んで感じられることは、社会教育は、大きく変貌して危険水域に入ってきたということ。生涯学習と社会教育とは違う、と私は思っていますが、新しい社会教育とはどうなったのかなと思います。公民館を地域振興の総合サービス施設として機能することを可能ならしめるとすれば、社会教育法との関係は、どうなるのか。公民館の飲食規制をなくすことについては会場から拍手もありましたが、背景に大きな、大胆な提案が感じられる注目すべき発言でした。今後、我々が新たな政策を打ち立てるときにも、影響するのではないかと思います。

金子委員長

ありがとうございました。それでは、この報告を終わりにします。私も今回の研究大会で得られた経験を踏まえ、会議運営を進めてまいりたいと思いますので、今後とも委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

金子委員長

次に報告事項のイ「平成18年成人式の結果について」を事務局から説明願います。

事務局

(中央生涯学習
センター所長)

【説明】

金子委員長

ただ今の説明につきまして、ご意見があればお願いします。

篠崎委員

式典の中の「激励のことば」についてですが、例えば赤ちゃんを抱っこしているところなど、成人となる方が見て、自分も子どもを産んだら大きく育てたいなと思えるような、メッセージ性のあるビデオを背景に流してはどうでしょうか。ぜひ考えていただきたいと思います。

事務局

参考として承ります。

齋藤副委員長

何事も無く無事終了したとのことですが、それは良かったね、ということでは終わっていいもののでしょうか。20歳に対する期待が低くなりすぎてはいまいか。触らぬ神に祟り無しではなく、例えば、少年の主張の作文など、中学校のとき立派な事を考えていながら、20歳になったらそうではなくなってしまうというのは、どう考えても不道理です。ではどのようにしたら良いか。我々も考え、努力すべきときだと思います。

金子委員長

これにつきましては、以上でよろしいでしょうか。

以上で終わりいたします。

それでは(2)の審議事項にはいります。「平成18年度社会教育関係団体に対する補助について」を議題とします。

ここで、補助に関係する諸団体の方の退席を願います。

(地婦連・文化協会・市子連以上代表者退席、市P連代表者は欠席)

では、事務局からの説明をお願いします。

事務局 (生涯
学習推進係長)

【説明】

金子委員長

事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明につきまして、ご質問等があればお願いします。

この件につきましては、以上のとおり認めるということではよろしいでしょうか。

一同

【異議なし】

金子委員長

以上のとおり決定いたします。それでは、関係団体の入室を願います。

ただ今の協議により、事務局案どおり、補助対象団体として認められました。今後も皆様の活発な活動を期待いたします。

続きまして(3)の協議事項にはいります。ア「平成18年度社会教育の方針及び重点施策について」事務局から説明をお願いします。

事務局 (生涯
学習課長)

【説明】

金子委員長

ただ今の説明につきまして、ご意見があればお願いします。

尾花委員	重点施策の中にもある、「子ども」の定義とはどのようなものでしょうか。
事務局（生涯学習課長）	青少年政策では30歳までとしていますが、「子ども読書活動推進計画」では、0歳から18歳までを対象に策定しております。ちなみに、具体的事業では小中学生を対象の中心に考えています。
福田副委員長	新しい家庭教育支援事業の展開とは、具体的にはどのようなものか。
事務局	切り口として、食育や子育て講座の活用、学校行事の活用などを考えています。
齋藤副委員長	ニートに代表されるように、最近の子どもはどれもやる気がない。教室に来られないといった、小中学校で起こっている事が、大学でも起こっています。生きるために必死にならなくてはならない状況に置くともよいのだがそもいかない。そういう人が生きがいを感じられるようなものをねらいとするとよいのではないだろうか。大いに頑張ってください。
事務局	事業の詳細については、これから皆さんにまとめていただく意見書に基づいて構築して行きたいと考えております。
橋本委員	今、学校では、いろいろなものが下りてきます。「話しかけられたら、逃げなさい。」という回覧などが回ってくる。現場では混乱しています。
四宮委員	「人を見たら逃げろ」とは、学校では言っていないと思います。警察関係者が言っている事ではないでしょうか。安全教育とは、学校としてはどうしていくのがよいのか。集団下校など、地域と学校とPTAが、今の体制をずっと続けて行くには、限界があると思います。それもいいが、これからのあるべき姿を議論して、活動を考えていかななくては。
伊藤教育長	子どもたちを守るのは大人です。学校や警察など、立場立場の発言があると思うが、基本的には人と人のつながりを作るのが、我々の仕事だと思えます。
新沼委員	子どもが大人の顔を見て、「この人は知っている、安全だ」という状態まで持っていければ理想的です。時間がかかるとは思います。
篠崎委員	何かあると、全国すべてその方向に引っ張られてしまう。「誰が責任を負うのか」という話になってしまいがちですが、だからこそ市レベルで出来ることは何か。教育をきちんとして、家庭をちゃんとして、地域で

犯罪を犯すような大人を作らない。そういうことを真剣に考え、やっていくしかないと思います。

尾花委員

障害のある子どもへの理解もお願いしたいと思います。

四宮委員

今、子どもたちには、大人に対する不信感がおきています。どの大人を信用したらいいのかわからなくなっている。私は、個人的にいろいろな子どもに接していますが、子ども一人一人は、話すときっかりした子たちです。大人たちと子どもとのかかわり方が問題なのかなと思います。

金子委員長

この件につきましては、以上のとおりでよろしいでしょうか。

一同

【異議なし】

金子委員長

以上のとおり決定いたします。

金子委員長

それでは次に進めます。
イ「平成18年度文化行政の方針及び重点施策・事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局

【説明】

(文化課長)

金子委員長

ただ今の説明につきまして、ご意見があればお願いします。

渡辺委員

重点施策・事業にもありますが、子どもたちに伝統芸能を身近に触れられる機会を創出するためにも、学校や再開イベント、城跡公園などに、積極的に出て行って欲しいと思います。

事務局

現在、「伝統文化ふれあい教室」を実施していますが、今後は愛護団体等を組織し、それらとの連携も考えていきたいと思っております。

(文化課長)

鶴見委員

例えば、タクシーの運転手によるPRなど、人と接触する業種の方にも資料提供していただくようご提案いたします。

事務局

これまで、コンベンションビューローや観光協会を通して行っておりますが、以前はバス協会にも情報提供をいたしました。

(文化課長)

また、要望に応じて指導主事の派遣をしたり、ホームページによる情報提供も行っています。

鶴見委員	「きぶな」は、宇都宮の市内案内もしてくれるので、とても良いと思います。最近のタクシーの運転手さんの中には、宇都宮をよくわからない人がいたりしますので、合わせてご意見申し上げた次第です。
事務局 (文化課長)	観光課ともよく連携をとってまいります。
金子委員長	この件につきましては、以上のとおりでよろしいでしょうか。
一同	【異議なし】
金子委員長	以上のとおり決定いたします。
金子委員長	<p>それでは、次の協議に入りたいと思います。前回より、本市の家庭と地域の教育力向上に関して、意見書を作成すべく、協議をはじめたところですが、本日は、その2回目となります。</p> <p>まず、事務局より資料の説明をお願いします。</p>
事務局 (生涯学習課) (学校教育課)	<p>【説明】</p> <p>【補足説明】</p>
金子委員長	<p>ただいま、事務局からの説明が終わりましたが、本日は、前回までの現状や課題を踏まえ、素案の文言に対するご意見や、本市における、家庭と地域の教育力を向上させるためには、教育委員会が、どのような取り組みを進めるべきかなどについて、具体的なご提案をいただきたいと思います。委員の皆さんの、自由なご意見をお願いいたします。</p>
新沼委員	<p>まず全体と言えることですが、データの使い方に問題があると思います。たとえば、宇都宮市民の努力すべき点として「協調性」や「思いやり」と答えている調査結果に対し、それらが果たして足りないと思えるか、それとも大切だと認識していると思えるか、どうなのか。</p> <p>また、3ページ・4ページの視点が、重なっているように思います。家庭教育の課題と、地域教育力の課題では、もちろん切り離せるものではないと思いますが、もう少し整理できないのかなと。</p> <p>それから、6ページ家庭教育支援事業の課題の で、青少年期の子どもを持つ保護者を対象にした事業の充実が挙げられていますが、乳児期はともかく、幼児期についてが抜けていると思います。</p>
事務局	データに関しては次回に整理していきたいと思います。課題に関して

も重複する部分があるかと思しますので、見直しさせていただきます。

乳幼児期の課題に関しては、別紙2に示したように、比較的まんべんなく、行われている事がお分かりいただけるかと思うので、現在対応が遅れていると思われる、少年期・青年期の保護者を対象にした事業が、早急に必要であると考えたところです。

新沼委員

事業のボリュームとしてはそうだと思いますが、乳児期と幼児期について分けて考えるなら、例えば「我慢すること」などは幼児期に学ぶべき課題であり、青少年期を迎える下地としても大切だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

鶴見委員

確かに乳幼児期に対する取り組みの回数などは、本市は先進的だと思いますが、まだ十分とは言えないし、できれば参加の成果までわかると良かった。

私たちの団体でも、「わくわくふれあいランド」などで親子の参加を促し、家族にいろいろな学びと思い出づくりをしてもらっていますが、今の職場環境では、父親が子育てに深く関わり、こうした行事に参加することも難しいようです。育成会単位でこのようなイベントをしてほしいという意見もありましたが、育成会ではどんな取り組みをしているのでしょうか。

四宮委員

育成会が幼児向け事業を行うというのはなかなか難しいです。保護者同伴なら良いが、幼児だけでは、受け入れは無理でしょう。

事業そのものの数という点では、単位育成会だと毎年同じような事業をやっているところもありますが、37地区になると、それぞれかなり特徴的な事業に取り組んで頑張っていますから、比較は難しいけれども、決して少ないということはないと思います。要はPRでしょうか。確かに、広報活動などについては、工夫が必要かもしれないと思います。

尾花委員

地域教育力向上事業の課題にもあるように、新たな人材の発掘には、大学生なども対象として考えてみてはいかがでしょうかと思います。

渡辺委員

民間企業などの出前型事業の実施という案が出されていますが、ぜひ企業へ向けて、家庭に対する理解への啓発PRを積極的に行ってほしいと思います。

また、地域行事の中で子どもの参加が少ないもの、例えば清掃事業などがありますが「自分のまちは、自分できれいに」という意識付けをしながら、子どもと一緒に参加するなど、家庭においても取り組みの工夫をしていくと良いのではないかと、思います。

篠崎委員	<p>前回、学校行事の活用を提案いたしました。今回は、あまり学校に負担がかかるのもどうか。地域のコーディネーターが必要ではないかと思えます。</p> <p>それから、この課題があるからこの事業に取り組む、というように、チャート式に資料をまとめていただきたいと思えます。</p>
四宮委員	<p>具体的方策案の「魅力ある学校づくり地域協議会」の概要のところ、協議会を設置した小・中学校においては、従来の学校評議員制度を発展的に解消することを踏まえ、学校運営に意見を述べるとともに、連携・協力する組織となるよう配慮する、とありますが、その前に学校評議員制度にはどんな効果があったのかを教えてください。</p>
事務局 (学校教育課)	<p>学校評議員制度では、地域の方ならではの視点から、例えば学校では、豊かな心を育むために体験活動を考えているといった時に、地域の方々から様々な情報提供をいただくなど、学校運営に効果があったと聞いております。制度発足から3年目ということもあり、こうした機能はそのまま協議会に持たせたいと考えています。</p>
四宮委員	<p>確かに、交流・連携は進みつつあったと思えます。ただ、これから地域を挙げての取り組みを目指すならば、2～3回の会議をするだけでは、何にもならない。10回でも20回でも集まるような協議会にならなくては、地域の教育力に結びつかないと思えます。</p>
新沼委員	<p>学校が仕切る形になると、結局学校に負担だけが来ることになります。現在、まちづくり協議会も活性化してきており、ぜひそういう仕組みも生かして、学校の負担を軽くしてほしいと思えます。</p>
鶴見委員	<p>学校評議員を発展的に解消するというイメージならば、やはり最初の音頭とりは、校長になると良いのではないのでしょうか。学校の人材や実情にあわせて、取り組みを進めるといいと思えます。</p>
事務局 (生涯学習課)	<p>保護者からの小さな提案からでも、少しずつ事業を広げ、大きな取り組みへとつないでいく。学校の人材や実情に合わせ、できるところから取り組みを進めていけるよう、これから立ち上げる学校にアドバイスできたらと考えております。</p>
四宮委員	<p>地域の側から言わせてもらうと、そこはそう簡単にはいかない。学校で人材を選ばれてしまうと、やらされ感があり、受身のかたちになってしまいます。学校と地域がイーブンの立場、お互いに責任と権限は同じにしていくつもりでいかないと。私が最も心配するのは、形骸化して魂</p>

が入らない組織になることです。

金子委員長

いろいろご意見をいただきましたが、本日は、以上のご意見をもとに、事務局で、素案の修正・追加を行い、次回、また委員の皆さんのご意見をいただくということで、よろしいでしょうか。

一同

【異議なし】

金子委員長

それでは、その他について、事務局からありましたら、お願いします。

事務局

社会教育情報53号、こどもックル15号を配付させていただきました。また、県が主催する安全研修について、ご案内しております。

次回の会議開催日程については、新年度4月下旬、または5月中旬を予定しております。

金子委員長

それでは、この他は特にないようですので、これをもちまして、本日の会議を終了したいと思います。活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。